

都立高校改革推進計画 新実施計画（第二次）

～生徒一人一人の可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育むために～

平成 31 年 2 月

 東京都教育委員会

はじめに

東京都教育委員会は、時代や社会の変化、また、それに伴って多様化する教育ニーズに適切に応える学校であることを目指して、都立高校の改革を進めてきました。具体的には、平成9年9月に、平成9年度からの10年間を見通した長期計画として、都立高校改革推進計画を策定し、生徒の多様化や急激な生徒数の減少等に対応してきました。また、計画期間の終了後においては、10年間の取組の成果検証を行い、都立高校の現状と課題を明らかにした上で、更なる取組を進めるため、平成24年2月に、新たな都立高校改革推進計画（計画期間：平成24年度～平成33年度）を策定し、現在に至るまで、それに基づく取組を進めています。

現在は、当時の我が国の高校教育を巡る状況や東京都政の動向等を踏まえて、平成28年2月に改訂した都立高校改革推進計画と、そのもとに策定した新実施計画に基づく取組を進めているところですが、新実施計画の実施期間が本年度末までであることから、今般、現行の都立高校改革推進計画のもとでの最後の実施計画となる新実施計画（第二次）を策定することとしました。

新実施計画（第二次）は、新実施計画に引き続く実施計画として、これまでの取組による改革の流れを途絶えさせることなく、着実に推進していくこととしていますが、一方で、新実施計画の策定以降も、都立高校を取り巻く環境は大きく変化し続けており、こうした変化に対応するための新たな取組も求められています。

一例を挙げれば、情報技術の革新的な進化が社会の在り方に変革をもたらしつつあり、それらに対応するため、国において、高等学校学習指導要領の改訂や高大接続改革等により、学びの質的転換が図られようとしています。また、平成34（2022）年度には、成年年齢が18歳以上に引き下げられることから、ほとんどの生徒が高校在学中に成人となり、成人としての社会的自立が求められることとなります。さらには、現在、東京は、世界有数の成熟都市として、あらゆる分野において我が国の中心的な役割を果たしていますが、それを支える人材は、近い将来、他の自治体と同様、減少に転じると予測されています。

東京都教育委員会においては、このような変化の激しい社会の中にあるからこそ、生徒を真に社会人として自立した人間に育成することが、都立高校の役割であり、責任であるとの認識のもと、全ての生徒に、これからの社会を生き抜く力を育成するための取組を、新実施計画（第二次）に基づいて推進してまいります。

都立高校は、これまでも、教育関係者や保護者の方々をはじめとして、都民の皆様の御理解、御支援のもと、発展を遂げてきましたが、今後は、多様な人材が集積する東京の強みを生かして、企業や大学、地域社会等、更に多様な主体との連携を深め、「都立」高校として、東京に支えられながら、東京、更には我が国の将来を支える人材の育成を目指してまいりますので、都立高校及び東京都教育委員会に対して、一層の御理解、御支援をよろしくお願い申し上げます。

平成31年2月

東京都教育委員会

目次

はじめに

第1部 都立高校改革の推進

1 都立高校改革に向けたこれまでの取組	3
2 今後の都立高校改革に向けた基本的な考え方	7
3 都立高校改革推進計画の目的と目標	10
4 都立高校改革推進計画の性格	11
5 都立高校改革推進計画の体系図	12

第2部 都立高校改革推進計画・ 新実施計画（第二次）

目標Ⅰ 次代を担う社会的に自立した人間の育成 17

1 社会的自立に必要な「知」「徳」「体」の育成	
【知】	18
【徳】	31
【体】	36
2 グローバル人材の育成	41
3 オリンピック・パラリンピック教育の推進	53
4 社会的・職業的自立意識の醸成	56
5 都立高校における特別支援教育の推進	60

目標Ⅱ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進 63

1 国際色豊かな学校の拡充	64
2 専門高校の改善	66
3 中高一貫教育校の改善	72
4 定時制課程・通信制課程の改善	74
5 島しょ高校の改善	79
都立高校等の配置計画・学科の改編等	82

目標Ⅲ 質の高い教育を支えるための環境整備 85

1 組織的な学校経営の強化	86
2 教員の資質・能力の向上	91
3 安全で環境に優しい施設整備	98
4 就学機会の適正な確保	103
5 社会の変化に対応した入学者選抜の改善	107
6 課題を抱える生徒の自立に向けた支援の充実	110

資料